

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

大阪府

○学校名

大阪府立岬高等学校

○学校のURL

<http://www.osaka-c.ed.jp/misaki/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各7学級、【合計】21学級

○児童生徒数

【全生徒数】712人（平成25年5月1日現在）
（内訳：1年生286人・2年生212人・3年生214人）

○学校の教育目標

地域に根ざした、環境教育、ボランティア活動、地域産業連携活動等の教育活動を展開し、その活動を通して社会規範や豊かな情操を育成する。地域との連携に基づいた国際教育とキャリア教育を促進し、世界を展望できる人材を育成する。それら地域社会との双方向の活動を通して、『地域の誇り』となる学校づくりをめざす。

- 1 岬町でのオンリーワンの高校であることを生かし、地域の豊かな人材の持つ教育力を活用して生徒の「生きる力」を育てる。
- 2 「環境」と「ボランティア」をテーマに体験型の学習を展開し、「豊かな心」を育む。またこれらの活動を通して地域に貢献し、その信頼を勝ち取る。
- 3 年齢層の若い教員集団の特性を生かし、「寄り添う」「粘り強い」教育を実践し、規範意識を向上させ社会に貢献することのできる人材の育成を図る。
- 4 計画的、系統的な国際教育とキャリア教育を実践し、望ましい世界観と職業観を育て、国際感覚を備えた健全な社会人の育成をめざす。

《具体的な目標》

- 4つの力（学ぶチカラ、ココイチのときに頑張るチカラ、コミュニケーションと人間関係を大切にできるチカラ、最後まで諦めないチカラ）と、礼儀やマナーを守る態度をもとに「夢をカタチに」することのできる生徒を育成する。さらに、支援教育のノウハウの活用と障がいのある生徒一人ひとりの自立を支援す

るインクルーシブ教育の導入をし、これまでの大阪における「ともに学び、ともに育つ」教育の発展をめざす。

○人権教育にかかる取組の全体概要

「インクルーシブ教育の導入」をキーワードに様々な取り組みを継続的に実施

- ・ロータリークラブと連携して海外からの留学生を招き、クラスごとに小グループでの交流
- ・地域の方々、保護者も参加する車イスバスケットボール選手による障害者理解研修と生徒が実際にコートで交流する車イスバスケットボール体験
- ・地域の方々と交流しながらの地域清掃やクラス単位での地域のお年寄りとの交流
- ・他者の意見を尊重しながら自分の意見を主張し話し合うスキルを付けるグループワークトレーニング
- ・高校生活支援カードモデル校として、『岬高等学校版高校生活支援カード』を作成して、生徒の困り感を早期に把握し、教育活動に反映
- ・「気づきカード」を利用した授業で困っている生徒への支援体制づくり
- ・大阪府立高等学校版『個別の教育支援計画』の作成と今後の活用方法

3. 特色ある実践事例の内容

○障害のある生徒一人一人の自立を支援するインクルーシブ教育の導入

～ 大阪における「ともに学び、ともに育つ」教育の発展 ～

(取組のねらい、目的)

本校では、これまでと同様に多様な個性を認め合い、コミュニケーション力を高められるように、海外留学生との交流や、車椅子バスケットを通して障害者理解にも取り組んできた。さらに、生徒それぞれの特性が活かせるよう、障害のある生徒を含め、一人一人の自立を支援するツールとして、本年度より『高校生活支援カード』の取り組みを始めている。『高校生活支援カード』とは、入学時に保護者・本人が記入し、これまでと違った環境で学びがスタートする高校生活に不安を抱いている生徒や、周囲に理解されにくい発達障害等のある生徒の状況やニーズを入学時に把握することで、支援のスタートとすることを目的とし、卒業後の社会的自立へつなげていく。また、『高校生活支援カード』の活用を通し、個々の生徒の状況を検討し、必要に応じ『個別の教育支援計画』の作成も併せて考えている。

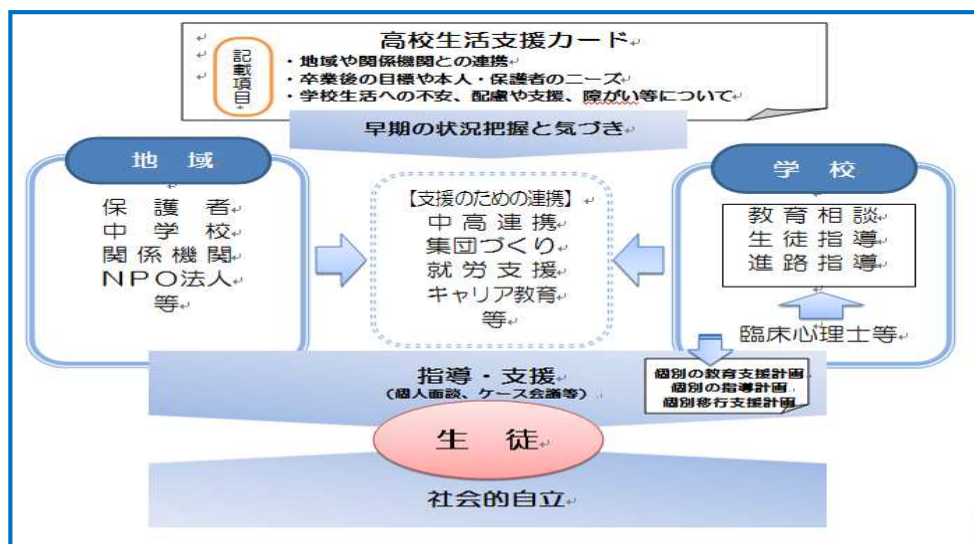
(取組を始めたきっかけ)

平成 25 年度より年次進行で実施の『高等学校学習指導要領 第 1 章総則』の『5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項』に下記の通り記載されている。

(8) 障害のある生徒などについては、各教科・科目等の選択，その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行うとともに，特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ，例えば指導についての計画又は家庭や医療，福祉，労働等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより，個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと。

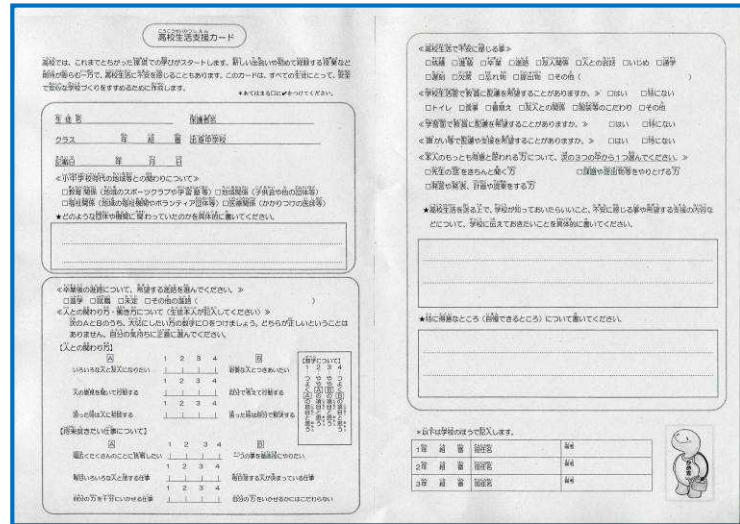
これらの内容を踏まえ、以前からの「寄り添う」「粘り強い」教育に、『高校生活支援カード』を実践的なツールとした活用を加えた。

(平成25年度、大阪府教育委員会『高校生活支援カード』モデル校に指定)



(取組の内容)

本校では、「今後の予定が分からなくなると不安になる」「板書を写すことが難しい」など困り感をもった生徒が多く在籍している。教員はそのような生徒のために、なるべく視覚化をするようにしている。日毎の時間割を黒板の同じ位置に順序立てて書いたり、時間割の変更や授業を行う場所、持ち物なども分かりやすく黒板に記入している。近日の予定だけでなく、少し先の見通しが立てられるように、1か月の行事予定なども同じところに掲示している。板書もノートを交互に見ながら写すのが苦手な生徒がいるので、書いた字の下に線を引き、「行を変えるところ」「行を空けるところ」を分かりやすく示し、「読みにくい漢字については読み仮名を書く」など工夫している教員もいる。



年数回ある教職員研修の中で、スクールカウンセラーより、これらの取組が既に

『困り感を持っている生徒の支援になっている』という気づきを与えてもらった。

従来の取組を一層進めるための『高校生活支援カード』の準備について、昨年度からスクールカウンセラーからも助言をしてもらい、岬高校の保護者・生徒が記入しやすいように表現を変えた。

一番考えたことは、保護者・生徒が記入しやすく、岬高校の特色が出せるように変更しようということだった。『更衣』を『着替え』にするなど平易な表現にした。全ての漢字にルビをふり、生徒だけでなく外国籍の保護者にとっても読みやすいようにした。3年間活用するために2年・3年生時の組・番号・担任名記入欄もつくった。学校の特色を出すために、岬高校のキャラクターである『かめ吉』の絵を入れた。



配付に関しては、合格発表の後の平成 25 年 3 月 26 日に行われた合格者説明会に配付する『合格者のしおり』の中に印刷して入れた。『合格者のしおり』の中には生徒指導カードや保健調査票なども入っている。合格者説明会の際には、特別支援コーディネーターが趣旨や記入方法について説明した。

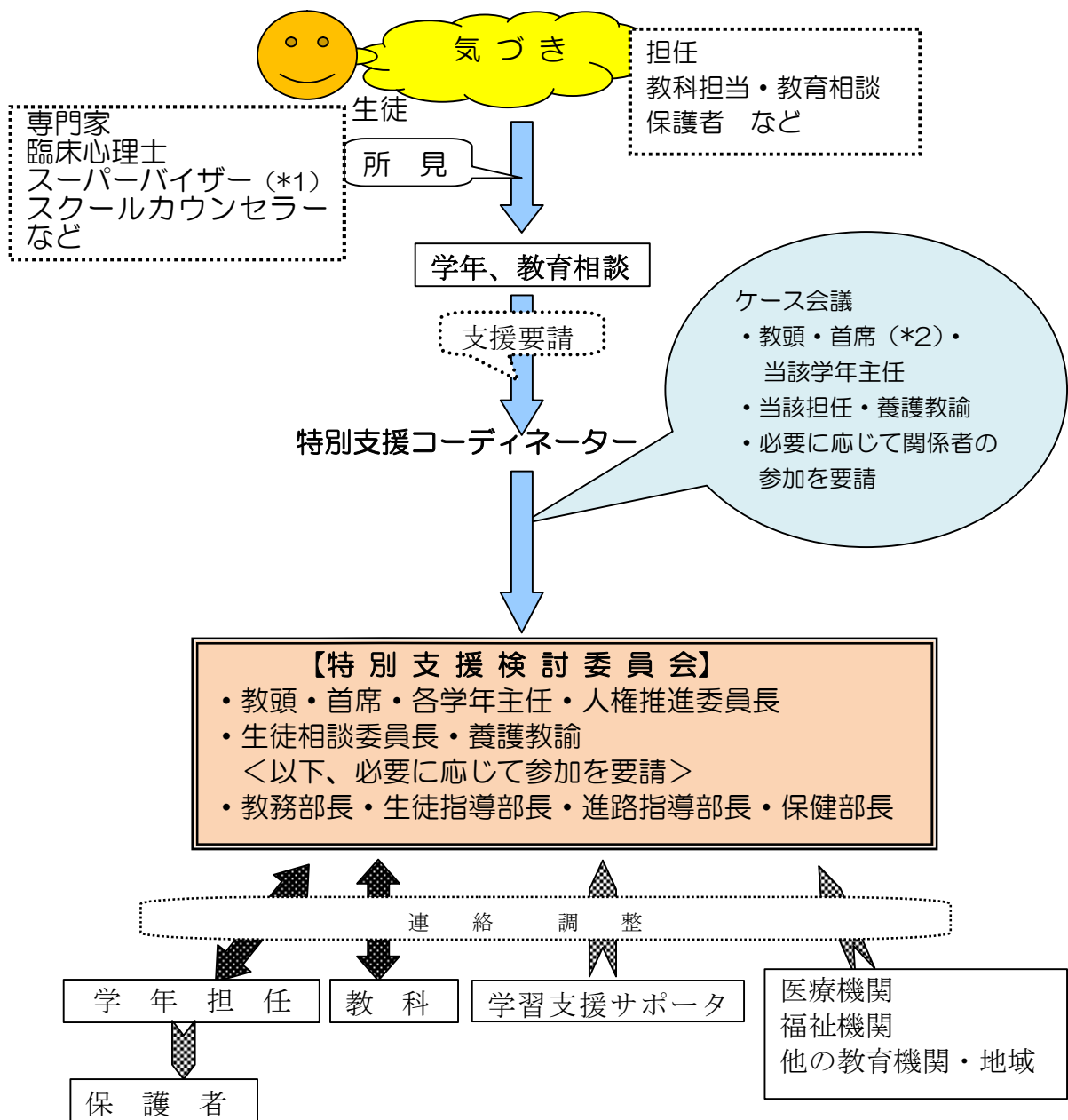
提出については、平成 25 年 4 月 3 日の新入生検診の日を提出締切りとした。提出する際には、記入内容が見えないように封筒に一人一人入れた。280 人中未提出は 8 名で 97.5%の生徒が提出した。100%の提出率を目指すのが当然ではあるが、このときはあえてこのままの状態を進めた。出さないというのも一つの意志表示ととらえ

たからである。その後、集計をし、『高校生活支援カード』に記入されたチェックの項目があれば、別途作成した一覧表に、“1”をつけ、全体の“どの項目”にチェックがついているかひとめで見て、わかるようにし、学校の教員全てが活用しやすいよう工夫した。

活用については、学校生活で困り感のある生徒に関して、教育相談委員会やケース会議の参考資料としたり、スクールカウンセラーと連携し、『高校生活支援カード』を参考に相談・助言をしてもらった。

(取組の主体や実施体制)・(取組の頻度) 入学時 ～ 随時
 特別支援コーディネーター、教育相談委員長、人権教育推進委員長
 養護教諭 スクールカウンセラー 《毎週水曜日 4 時間目に教育相談委員会》

【特別支援検討委員会 校内特別支援体制について】



(*1) スクールカウンセリングスーパーバイザー (*2) 他府県における主幹教諭

4. 実践事例の実績、実施による効果

(取組が効果を上げた実際の事例)

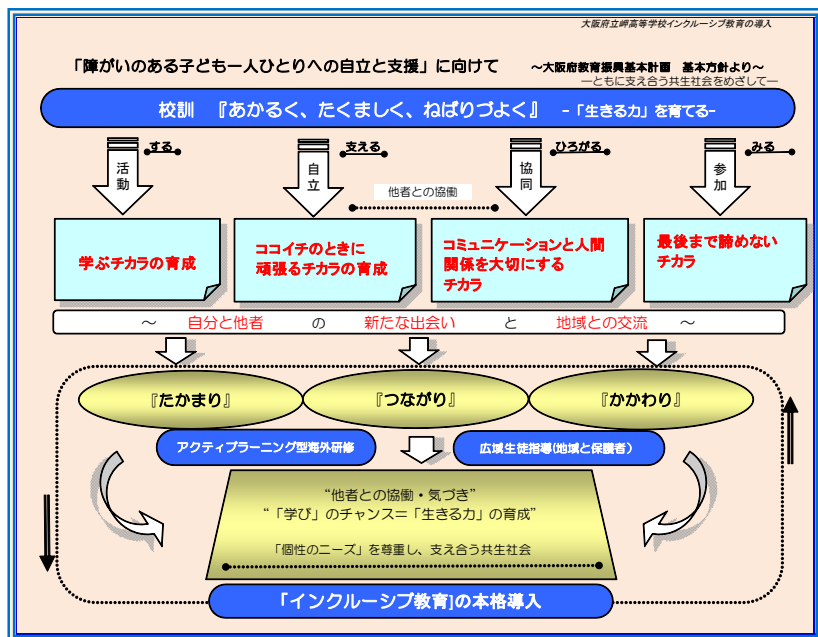
事例については、学校生活で困り感のある生徒に関して、教育相談委員会やケース会議の参考資料を作成したり、スクールカウンセラーと連携し、『高校生活支援カード』を参考に相談・助言をしてもらった。

本校での効果的な例をあげる。1年生で学習面に困り感のある生徒がいた。その生徒は入学後の様子をみていると、黒板の字を写すことが困難であり、指示されたことをできないことや、忘れてしまうことがよくあり、学年から教育相談委員会に気になる生徒として、名前が挙がっていた。その生徒について、スクールカウンセラーと担任・養護教諭・教育相談委員長でケース会議を行った。

スクールカウンセラーから次の①～③の助言があった。①状況から判断し、支援が必要な生徒である。②保護者に、支援していくことの承諾を得て、過去小・中学校でどのような支援を受けていたか聞き取りをする必要がある。③これからの支援に向けて『個別の教育支援計画』を作成することの承諾を得る。

その後、スクールカウンセラーの助言をもとにケース会議・学年会議で話し合いをした。生徒・保護者の状況を担任より説明した後、早い段階での保護者との面談が必要であること、担任だけでなく学校全体で支援していくこと、『高校生活支援カード』を参考に保護者に聞き取りをしていくことなどを確認した。

保護者との面談では、担任・特別支援教育コーディネーターである首席・教育相談委員長が同席し、『高校生活支援カード』の質問項目の「学習面で配慮を希望する」ところの「はい」の部分にチェックがついていたことや、過去に支援学級に通級していたことが記入されていたところから、過去の小・中学校の支援について話を聞き、本人がどのようなとき、学習しやすい状態になるか聞き取りをした。



その結果、本人が学習しやすい状況について、「音声の方が記憶に残りやすいので忘れそうなことはメモを渡すより何回も言う方がよい」「長文は理解しにくいのでポイントを赤線で引く」「暗記教科は繰り返し覚えさせた後、一問一答のクイズ形式で答えさせる」「勉強した後に達成感や楽しいと思える感覚があったときに伸びる」ということが保護者の聞き取りから情報共有できた。

高校での『個別の教育支援計画』の作成についても、保護者の承認を得ることができた。さらに中学校で作成した『個別の教育支援計画』の提出の了解も得られた。

それをもとに本人が学習しやすい状況を模索し、大阪府立高等学校『個別の教育支援計画』を作成し、11月の保護者面談で共有し、保護者と教員（学校）の意識改革につながり、成果として支援できるようになった。

5. 実践事例についての評価

（取組についての評価、及びそう評価する理由）

成果として、スクールカウンセラーと連携し、本人・保護者への適切な対応の助言をもらい、『高校生活支援カード』がケース会議の重要な資料となった。自然でスムーズな保護者への働きかけがしやすくなり、『高校生活支援カード』をきっかけに保護者との信頼関係をつくることができた。教職員の発達障害等の生徒への支援について意識が高まった。

（保護者や地域住民からの反応）

保護者の方からは、「高校には『支援学級がない』ので、どうしていいかわからなかったが、先生から声をかけてもらい嬉しかった」という言葉を頂いた。『高校生活支援カード』を通して学校と保護者の信頼関係が生まれた。

（現在、実施に当たって課題と感じていること）

今後の課題については、回収したカードの保管方法である。回収したカードは、個人情報がたくさん記入されているので、鍵のかかる棚の中に保管していた。回収した後のカードをどうするかということは、まだ検討段階であった。今回1年生の件でうまく活用できたということもあり、11月に保護者懇談があるので、一定期間、学年主任の管理のもと担任が自由に見ることができるようにした。そして、この時期に未提出者である2.5%の生徒への聞き取りも行いたいと考えている。今後、職員室、教頭席の対面に『高校生活支援カード』と『個別の教育支援計画』を保管するサイドボードを設置しようと計画中である。来年度に向けて、個人情報の管理をしっかりと行いながら、全教員が生徒の情報を把握できるように様々な校内体制を整えているところである。

『個別の教育支援計画』の作成については、本人の状況や『高校生活支援カード』の記入から判断し、大阪府立高等学校版『個別の教育支援計画』を作成していくことになるが、まだ取り組んでいる途中で、保護者の了解を得ることや支援が必要な生徒に対して、『個別の教育支援計画』作成するかの判断を含めた体系や枠組み、形式についてなど様々な検討課題がある。本年度は、本校独自の形式で2名の『個別の教育支援計画』を作成している。この新たな取組を継続しつつ、全ての生徒が納得できる進路に導いていきたいと考えている。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

大阪府立岬高等学校

地域のオンリーワンの高校として、地域の人材と一体化した人権教育を組織的に展開している。その＜双方向性＞が具体的な教育活動に生かされ、四つの力量形成（学ぶチカラ、頑張るチカラ、コミュニケーションを大切にするチカラ、諦めないチカラ）に十分に資している。まさに高校生期に求められる資質・能力を目指しているといえよう。「夢をカタチに」とする目標も生徒個々や地域の人々にも理解しやすいテーマである。

とりわけ本校が特徴としている「インクルーシブ教育」の具体化は、生徒の人権に対する知的理解とともにその感覚を身につけるために不可欠な実践になっている。その組織的な取り組みとして、校内に特別支援検討委員会を立ち上げ、臨床心理士やSC、保護者などとも連携し、緻密な実践を積み重ねている。生徒の困り感を早期に発見する『高校生支援カード』の取組が地域・保護者との信頼関係を形成している。